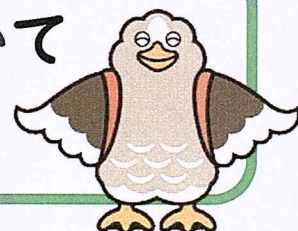


大崎市 学習用 iPad の貸し出しについて

～ 保護者の皆様へ ～



大崎市では、子供たち一人に一端末の学習用 iPad を整備しました。子供たちが iPad を正しく安全に使用できるよう、保護者の皆様に以下の点についてご協力をお願いいたします。

● 使用に関するお願い ●

➤使用目的について

iPad は学習以外のことには使用させないでください。使用状況について、確認させていただくこともあります。



➤回線への接続について

信頼できる Wi-Fi (児童生徒の保護者等が契約している家庭用 Wi-Fi 等) 以外には接続しないでください。



➤返却について

大崎市からの貸与となりますので、卒業時に学校へご返却いただきます。



➤設定等について

無断で端末の設定を変更したり、アプリをインストールしたりしないでください。SNS の使用や課金なども行わないでください。

➤同意書について

「大崎市学習用 iPad 利用についての同意書」と「大崎市学習用 iPad 貸出申請書兼同意書」について、お子様とよく確認しながらご記入をお願いいたします。



➤紛失・破損等について

紛失や破損、故障などがあればすぐに学校へ届け出てください。(重大な過失や故意による場合は弁償していただくこととなります。)



大崎市は、学習用具の一つとして iPad を貸し出します。子供たちが iPad を正しく使うことで、情報モラル、情報スキルの育成を目指します。ご家庭のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

